

令和7年度

キャラバン・メイト養成研修



日 時 令和8年1月22日（木）
9:30～16:30
(受付開始 9:00～)

場 所 加古川市役所
新館9階 191会議室
加古川市加古川町北在家 2000

認知症の人やその家族が、住みなれた地域で安心して暮らせるために、認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法等を市民に伝える認知症学習会（認知症サポーター養成講座）の講師役（キャラバン・メイト）を養成する研修を開催いたします。趣旨をご理解のうえご参加ください。

1 定 員 35名

受講料は無料

2 受講対象者 ○年間最低3回程度、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える方
○別紙（裏面）3の受講対象者に該当する方

3 申込期限 令和7年12月22日（月）（受講申込書を記入のうえ、FAXで送付してください）

4 そ の 他

- ①受講後、全国キャラバン・メイト連絡協議会に名簿を提出し、キャラバン・メイトとして登録します。
- ②受講申込み後、受講決定通知は行いません。申込多数による定員超過のため、参加のいただけない場合のみ連絡します。
- ③受講申込者が30名未満の場合は養成研修を実施できません。養成研修が中止の場合のみ連絡します。
- ④たんようカーパークつつじをご利用ください。なお、駐車料金（1日最大600円）はご負担願います。



【申込先】 〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000
加古川市高齢者支援課 担当：長谷、松尾
TEL：079-427-9174（直通） FAX：079-421-2063

キャラバン・メイトとは…



(全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページより)

1 認知症サポーターキャラバンの取り組み

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で養成し、認知症になつても安心して暮らせるまちを目指しています。

全国キャラバン・メイト連絡協議会では、都道府県、市区町村など自治体と全国規模の企業・団体等と協働で認知症サポーター養成講座の講師役（キャラバン・メイト）を養成します。養成されたキャラバン・メイトは自治体事務局等と協働して「認知症サポーター養成講座」を開催します。

2 キャラバン・メイトとは

キャラバン・メイトは認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。キャラバン・メイトになるためには所定のキャラバン・メイト研修を受講し登録する必要があります。

3 キャラバン・メイト養成研修受講対象者

次の要件のうちいずれかを満たす者で、年間10回程度を目安に（最低実施数3回）、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者

1. 認知症介護指導者養成研修修了者
2. 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
3. 介護相談員
4. 認知症の人を対象とする家族の会会員
5. 上記に準ずると自治体等が認めた者
 - 5-1 行政職員（保健師、一般職等） 5-2 地域包括支援センター職員
 - 5-3 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
 - 5-4 医療従事者（医師、看護師等） 5-5 民生児童委員
 - 5-6 その他（ボランティア等）

4 認知症サポーターとは

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

特に認知症サポーターには何かを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になつてもらいます。そのうえで、自分のできる範囲で活動できればいいのです。たとえば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関等、まちで働く人として、できる範囲で手助けをする、など活動内容は人それぞれです。

また、サポーターのなかから地域のリーダーとして、まちづくりの担い手が育つことも期待されます。なお、認知症サポーターには認知症を支援する「目印」として、ブレスレット（オレンジリング）をつけてもらいます。この「オレンジリング」が連繋の「印」になるようなまちを目指します。

5 認知症サポーター養成講座

キャラバン・メイトと自治体等の事務局とが協働で行うものです。地域や職域・学校などで認知症の基礎知識について、またサポーターとして何ができるかなどについて学びます。